

交通費・宿泊費支援対象経費について

北九州インターンシップ事業におけるインターンシップへの参加に要する、交通費・宿泊費の一部について次のとおり支援します。

項目	認められる経費内容
交通費	<p>自宅（福岡県外）から北九州市内への移動及び北九州市内から自宅への移動に要する公共交通機関（タクシー代を除く）の料金のうち、10,000 円上限/片道×往復 2=20,000 円を上限として支給する。</p> <p>（例 1）＜新幹線＞鹿児島駅～小倉駅、小倉駅～鹿児島駅 （例 2）＜飛行機＞富士山静岡空港～北九州空港、北九州空港～富士山静岡空港</p> <p>【新幹線利用の場合】 片道 4.5 km未満は対象外。また、自由席相当額とする。 （参考） 厚狭（山口県山陽小野田市）～小倉：45.6 km 博多～小倉：67.2km</p> <p>【飛行機利用の場合】 原則として北九州空港の利用とするが、発着便がないなど事情が認められる場合は、その他の空港の利用も対象とする。</p> <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特急列車や高速バスなど北九州市内でも複数の駅・停留場が利用できる場合は、その中からインターンシップ先または宿泊地に最寄りの駅・停留場等までの経費を認める。 ・複数の経路を利用する場合、北九州市内に到達するまでの経路を含めて算定する。 （例）宮崎駅発＜高速バス＞→新八代駅前＜徒歩＞→新八代＜新幹線＞→小倉 <hr/> <p>（認められない経費（除外経費））</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自宅～福岡県外の主要駅など ・北九州市内の駅など～インターンシップ先 ・インターンシップ先～宿泊地
宿泊費	<p>北九州市内の民間施設への宿泊に要する料金のうち、5,000 円上限/日×5 泊上限=25,000 円を上限として支給する。 ※前泊を要する場合は、前泊 1 日分上限 5,000 円分を支給対象として認め、最大 6 日、<u>30,000 円を支給する。</u></p> <p>（例 1）3 日間の実習に参加…前泊を要する場合、3 泊分の宿泊を認定（2 泊＋前泊分） （例 2）7 日間の実習に参加…前泊が不要な場合、5 泊分までは認定し、残る 1 泊分は本人負担。ただし、前泊が必要な場合は、6 泊分を認定。</p> <hr/> <p>（認められない経費（除外経費））</p> <ul style="list-style-type: none"> ・始発の公共交通機関を利用すれば、前泊しなくてもインターンシップに参加できる場合の前泊 ・インターンシップ終了日以降（終了日当日を含む）の宿泊

【その他基準等】

- ・ エントリーシートの申込受付が早い順（先着順）に支給を認めます。予算を超える支給希望があった場合は、新規の申込受付を終了するとともに、先着順に漏れた申し込み者には不支給の通知をします。
 - ・ 複数の企業のインターンシップに参加する場合は、いずれか1回のみしか支給対象となりません。ただし、夏季と春季のいずれのインターンシップにも参加する場合は各1回の支給を認めます。
 - ・ 交通費・宿泊費の二重支援を受けることは認められませんので、受入企業や学校などから同様の支援を受けられる場合は優先的にその支援を受けてください。
 - ・ 宿泊費に食事代が含まれることが明らかな場合は、食事代を差し引いた額を対象経費とします。ただし、通常宿泊費と比べ食事代込みの宿泊パック費が安価であることが明らかな場合は、宿泊パック費を対象経費として認めます。
 - ・ 請求は、インターンシップ終了後、5日以内（インターンシップ終了後、北九州市内にその他の理由で滞在する場合などはこの限りではない）に行うものとします。ただし、春季の場合は3月最終営業日から起算して14営業日前までに請求が完了していることが必須となります。
- ※仮に請求が3月最終営業日から起算して14営業日前までに完了しない場合は、請求額全額が不支給となります。

(経費認定事例)

目的・2月22日(金) 8:00~15:00のワンデイインターンシップに参加

移動・宿泊・始発の公共交通機関を使用してもインターンシップに間に合わないため、2月21日(木)に移動し、同日宿泊。

・2月22日(金)にインターンシップ参加。終了後、宿泊。2月23日(土)に帰宅。

(自宅) 鹿児島県鹿児島市郡元一丁目

(宿泊先) 北九州市小倉北区堺町一丁目

(実習先) 北九州市小倉南区北方二丁目

■交通費(認定額片道上限10,000円)

【自宅】～【市立病院前】～【鹿児島中央駅前】～【鹿児島中央】～【小倉】～【小倉駅バスセンター】～

徒歩

市電

徒歩

JR

徒歩

バス

【宿泊先】～【平和通】～【北方】～【実習先】

徒歩

モノレール

徒歩

(認められない経費(除外経費))

- ・自宅～福岡県外の主要駅など ➡ 市電料金
- ・北九州市内の駅など～インターンシップ先 ➡ バス料金
- ・インターンシップ先～宿泊地 ➡ モノレール料金

(認められる経費)

- ・2月21日(木)のJR(特急)料金

■宿泊費(認定額1泊上限5,000円)

(認められない経費(除外経費))

- ・2月22日(金)の宿泊費

(認められる経費)

- ・2月21日(木)の宿泊費

※前泊がやむを得ないと認められるため。

交通費・宿泊費支援フロー図

時期（目安）		スケジュール	
夏季	春季	学生	北九州商工会議所
先着		「エントリーシート（※1）」によるインターンシップ申込み（交通費・宿泊費の一部支援希望申込み）	「エントリーシート（※1）」によるインターンシップ申込受付（交通費・宿泊費の一部支援希望申込受付）
			企業とのマッチング、インターンシップ受入先の決定
6月	12月	マッチング結果通知及び事務手続書類一式（交通費・宿泊費の一部支援申請書・請求書を含む）の受領【郵送】	マッチング結果通知及び事務手続書類一式（交通費・宿泊費の一部支援申請書・請求書を含む）の送付【郵送】
		事務手続書類一式（交通費・宿泊費の一部支援申請書を含む）の提出【郵送】	事務手続書類一式（交通費・宿泊費の一部支援申請書を含む）の送付の受領【郵送】
7月	1月	支援金の仮支給額決定の連絡【電話等】	支援金の仮支給額決定の連絡【電話等】
7~9月	1~3月	インターンシップ実施	
		交通費・宿泊費の一部支援請求書等の提出【郵送】（※2）	交通費・宿泊費の一部支援請求書等の受領【郵送】（※2）
(※3)	(※3)		交通費・宿泊費の一部支援請求書の審査
			支援金の支給額決定
		支援通知の受領【郵送】	支給通知の送付【郵送】
		支給（振込）	支給（振込）

※1 当該支援は、エントリーフォームによる申込受付順に実施されるものです。

- ・ エントリーフォームで申し込みがなかった場合は支援を受けられません。
- ・ 先着に漏れた場合は、事務手続書類一式を郵送する際に、不支給のお知らせをします。

※2 請求時には、請求額の根拠となる領収書（写し可）の添付が必要です。なお、交通費について領収書を受け取ることができない場合は、次の資料の添付による請求を認めます。

- ・ 現物の切符等の写真（鮮明なもの）
- ・ その他購入したことが明確にわかるもの（購入履歴が分かるインターネット画面の写しなど）

※3 請求は、インターンシップ終了後、5日以内（インターンシップ終了後、北九州市内にその他の理由で滞在する場合などはこの限りではない）に行うものとします。ただし、春季の場合は3月最終営業日から起算して14営業日前までに北九州商工会議所が一部支援請求書等を受領していることが必須となります（3月最終営業日から起算して14営業日前までに一部支援請求書等の受領できない場合は請求額全額を不支給とします）。

なお、支給額の決定、支給通知、支給（振込）は、夏季の場合は9月又は10月、春季の場合は3月を予定します。